文化財保護課

膏薬遺跡

1988

前橋市教育委員会

序

本遺跡が所在する群馬県前橋市は、北に赤城、西に榛名山を望み、利根川の清流が中心部を流れる「水と緑」をキャッチフレーズにした、山紫水明に富む風光名媚な都市であります。

このように、自然に恵まれた本市内には、今から約２万５千年前の旧石器時代から現在まで人々が生き続けてきており、その文化遺産（遺跡）が数多く残されております。

長い歴史のなかでも、特に、古墳時代においては、この地域の支配者は東国の雄として知られ八幡山古墳をはじめとした８基の国指定史跡の古墳のほか、中小の古墳多数を今に伝えております。

また、奈良・平安時代に至ると、大国と称された上野国の国府が現在の元総社町に置かれ、この地は政治・経済・文化の中心として発展してまいりました。

今後も開発に伴う発掘調査の進展により、さらに本地域の古代史が解明されていくものと確信しております。

このたび、有限会社興栄産業より、前橋市教育委員会へ従業員宿舎建設に伴う埋蔵文代財の取扱いについての問い合せがあり、確認調査を実施しましたところ、遺跡地であることがわかりました。遺跡の取扱いについて関係者と協議・調整を行ないました結果、前橋市教育委員会による緊急発掘調査を実施することになりました。

発掘調査の結果、古墳時代前期のものと推定される焼失住居跡一軒が検出されました。住居跡の調査例は多数ありますが、焼失住居の例は少なく、一軒のみの調査ではありましたが、貴重な資料を得ることができました。

最後になりましたが、この調査を実施するにあたり、物心両面にわたり援助していただきました有限会社興栄産業・有限会社藤工務所、また厳寒の中作業に従事していただきました方々に対し厚くお礼申し上げます。

本報告書が、高井町及び周辺地域の歴史を解明する一助となり、また斯学の発展に少しでも寄与できれば幸甚に存じます。

昭和63年10月31日

前橋市教育委員会
教育長　岡 本　信 正

目　　次

はじめに　　頁

Ⅰ　調査に至る経緯……1

Ⅱ　遺跡の位置と環境……1

Ⅲ　調査の経過……1

Ⅳ　層序……3

Ⅴ　遺構と遺物……4

Ⅵ　まとめ……6

例　　言

1．この報告書は、有限会社興栄産業が建設する従業員宿舎の建設予定地における発掘調査に関するものである。

2．調査は、前橋市教育委員会管理部文化財保護室埋蔵文化財係が担当し、遠藤和夫・新保一美が参加した。

3．本書の作成は、遠藤和夫・新保一美が共同討議のうえ、執筆・編集にあたった。

4．本遺跡の略称は、62Ａ28である。

5．遺構の略称は次のとおりである。

　Ｈ……住居跡　　Ｗ……溝

6．遺構・遺物実測図の縮尺は次のとおりである。

　遺構……全体図　1/500　　住居跡……1/60　　遺物……1/3

菁薬遺跡の位置

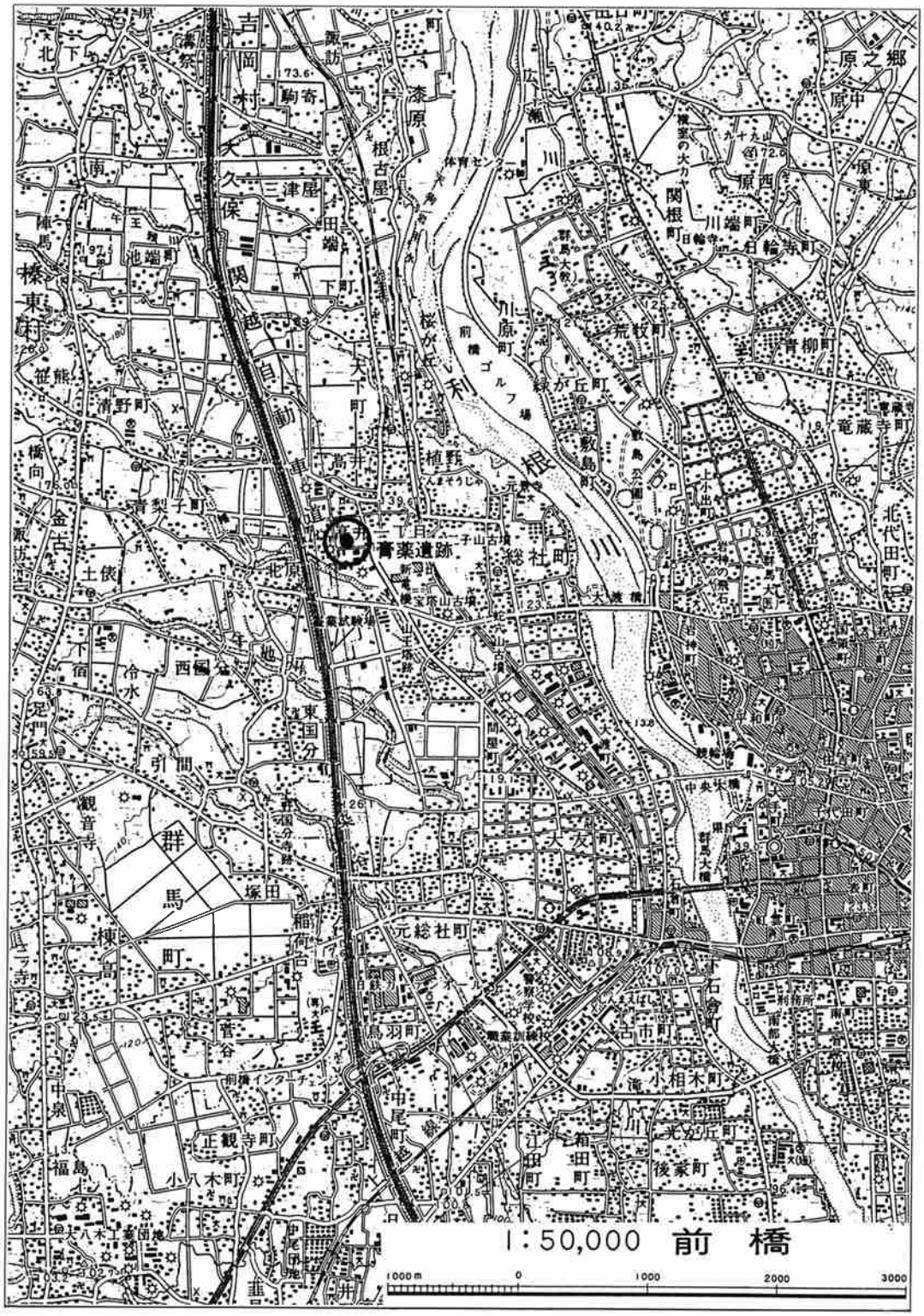

I　調査に至る経緯

昭和62年９月25日付で、本調査地の遊技場兼従業員宿舎建設に伴う埋蔵文化財表面調査依頼が、土地所有者である小林朋一氏・福島真弓氏より提出された。９月30日に前橋市教育委員会管理部文化財保護室で表面調査を実施した結果、本調査地は水田に利用されており土器片等の遺物は採集できなかったが、文献調査によると周辺に柿木遺跡（昭和59年度調査）・柿木II遺跡（63年度調査）・下東西遺跡・国分寺中間遺跡等の遺跡地が多いということから、遺構が出る確率が高いことが判明した。

10月25日付で試掘調査依頼が提出され、11月５日に調査を実施した。幅１ｍのトレンチを南北に２本、東西に２本、計４本設定し確認調査を実施した結果、開発予定地の東部分で時代不詳の焼失住居跡１軒を検出した。11月18日付で発掘調査依頼が提出され、現場責任者である藤工務所斉藤勝氏・有限会社興栄産業代表取締役朴世完氏と協議調整を行なった結果、前橋市教育委員会直営による発掘調査を12月より実施することになった。

なお、本遺跡の名称は旧地籍の字名を採用し、膏薬遺跡とした。

II　膏薬遺跡の位置と環境

膏薬遺跡は、前橋市の北西部・高井町1−12−２・３に所在し、国指定史跡総社二子山古墳の西約１㎞の所にある。遺跡の西には関越自動車道があり、南には榛名山麓に源を発する八幡川が東流している。

遺跡は、地形区分によると前橋台地に属するが、地質的には榛名火山斜面の東縁部にあたる。付近の標高は約138ｍで、北西から南東にかけて緩やかに傾斜している。周辺遺跡としては、柿木遺跡（奈良・平安）・国分寺中間地域遺跡（縄文・弥生・古墳・奈良・平安）・下東西遺跡（縄文・弥生・古墳・奈良・平安）・総社桜ヶ丘遺跡（弥生・奈良・平安）・北原遺跡（奈良・平安）等がある。

III　調　査　の　経　過

発掘調査は、昭和62年12月８日に始められた。表土は、試掘調査の段階ですでに排土してあり、プランの再確認から調査に入り、12月18日に全ての作業を終了した。寒風の吹き荒む中での発掘であったが晴天にめぐまれ、開発業者の援助協力と作業員の熱意努力により、調査は順調に進められ、当初の予定より早く調査を終了することができた。

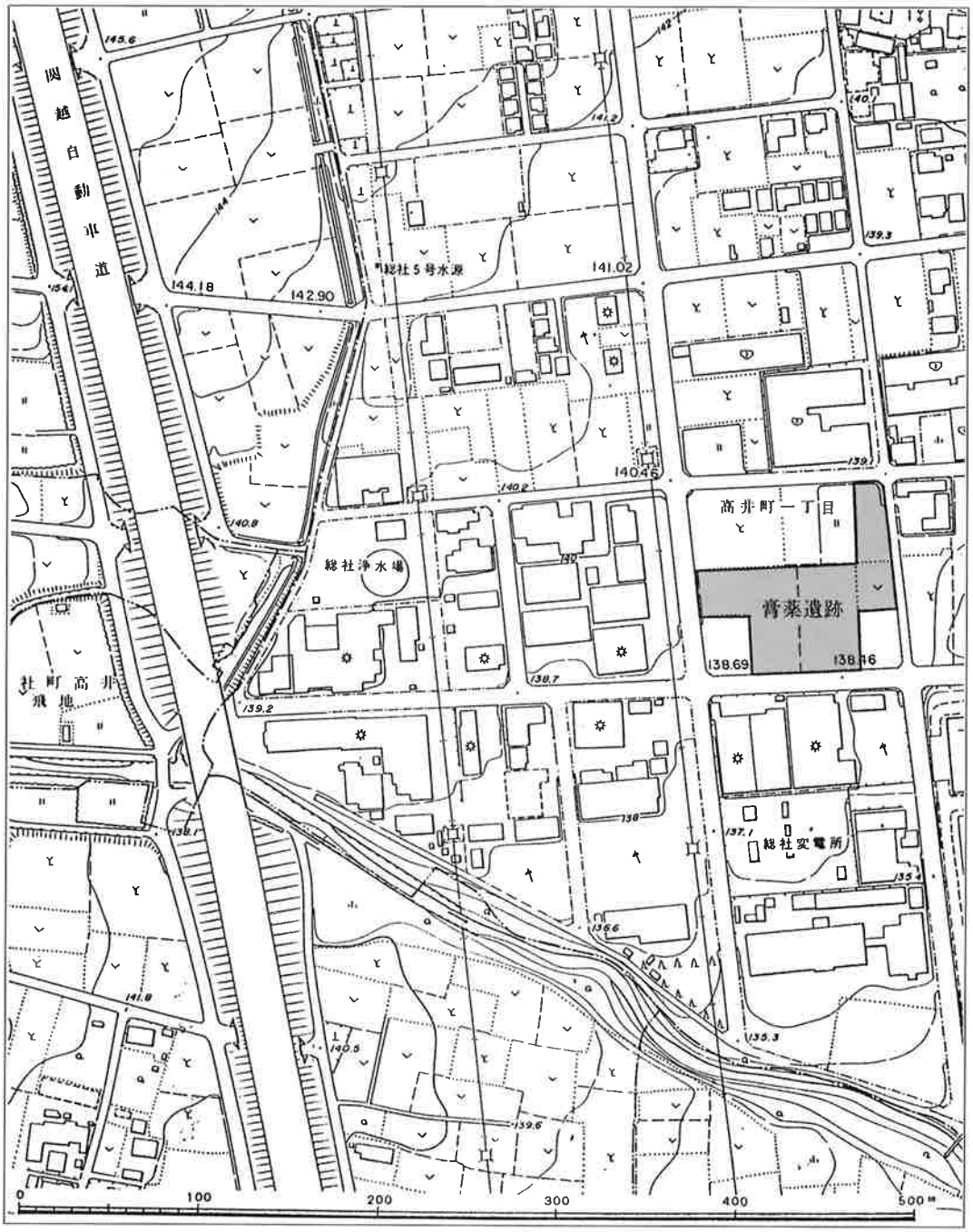

fig.2　菅薬遺跡周辺図

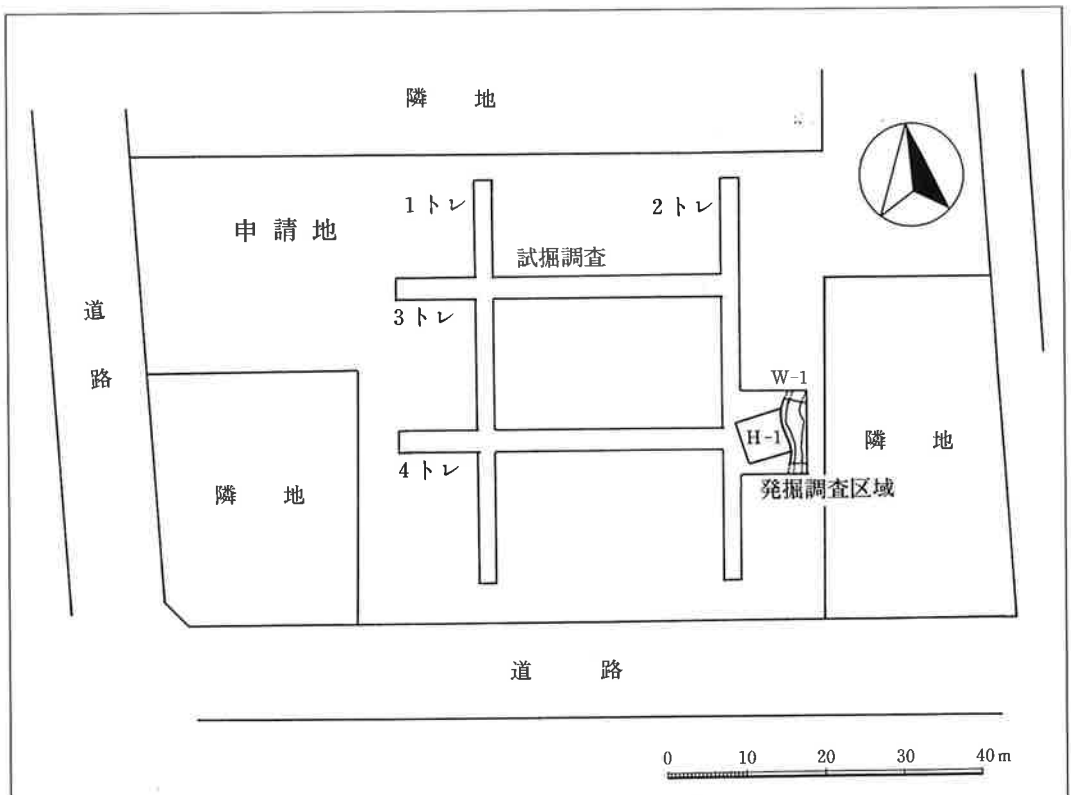

fig.3 膏薬遺跡調査区域図(1/500)

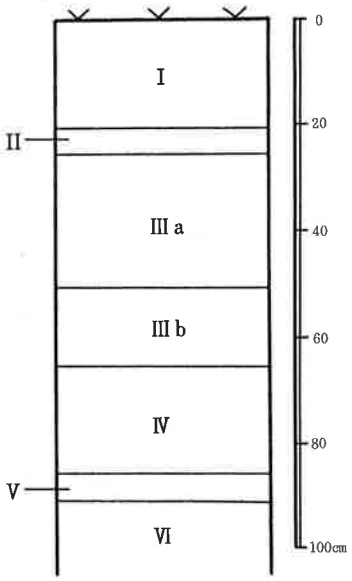

fig.4 膏薬遺跡標準土層図

序

層　位	説　　明
Ⅰ　層	…耕作土。水田。
Ⅱ　層	…赤褐色粗砂層。現水田の不透水層。
Ⅲa 層	…黄褐色粗砂層。1108年(天仁元年)降下の浅間山B軽石と6世紀榛名山噴出の軽石FPが混入された旧搬入土。遺物(縄文・土師器・須恵器)を多量に含む。
Ⅲb 層	…褐色粗砂層。Ⅲa 層に準じる遺物・軽石を含む層。
Ⅳ　層	…黒褐色粘質微砂層。6世紀榛名山噴出のFP軽石を約15%混入。遺構確認面。
Ⅴ　層	…ソフトローム。
Ⅵ　層	…ハードローム。

V 遺 構 と 遺 物

本住居跡は、敷地内南東隅に寄った位置に検出された。主軸方位はN－18.5°－Wで壁長は南北方向6.2mを測る。東西長は、東端を溝で切られているため実測不可能であった。カマドは検出されなかった。住居跡中央北よりに、枕石状に中央部がへこんだ長方形の石が床面に埋め込んであり、その北側にかけてわずかな灰層の広がりを見、南西方向に焼土が広がっていたが、堆積厚も1cm前後と浅く、枕石の表面にも、恒常的に火を受けた痕跡は見られなかった。また住居内南西隅に、貯蔵穴と見られる方形(80cm×60cm)のピットが検出され、その西側の淵に高坏の脚部が出土した。東側の淵には、北に落ち込む形で炭化物が存在することから、焼失時には、このピットは開口していたものと考えられる。また、その周囲が8cm程床面より落ち込んでいたことが、炭化物の散乱状況及び覆土の様子から窺い知れた。

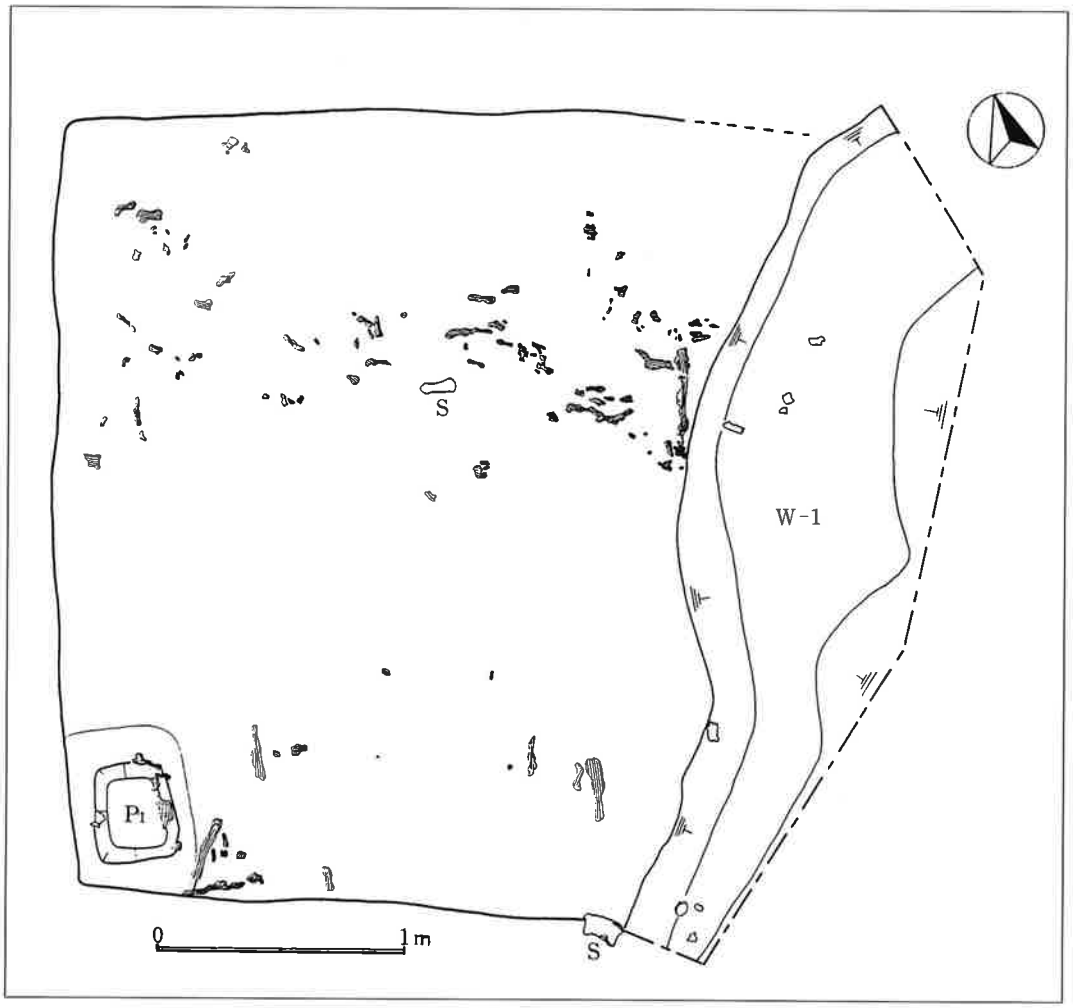

fig.5　H-1号住居址　(1/60)

出土遺物は、前記高坏の他、床面直上から石田川式土器片が出土した。また、ロクロ成形による須恵器高台付碗が二点出土したが、これは住居跡を切る河川部分からの出土であり、住居跡に付随する遺物ではないと思われる。さらに住居跡上層の盛土部分から、須恵器製皿や蓋を初めとする多量の遺物が出土している。

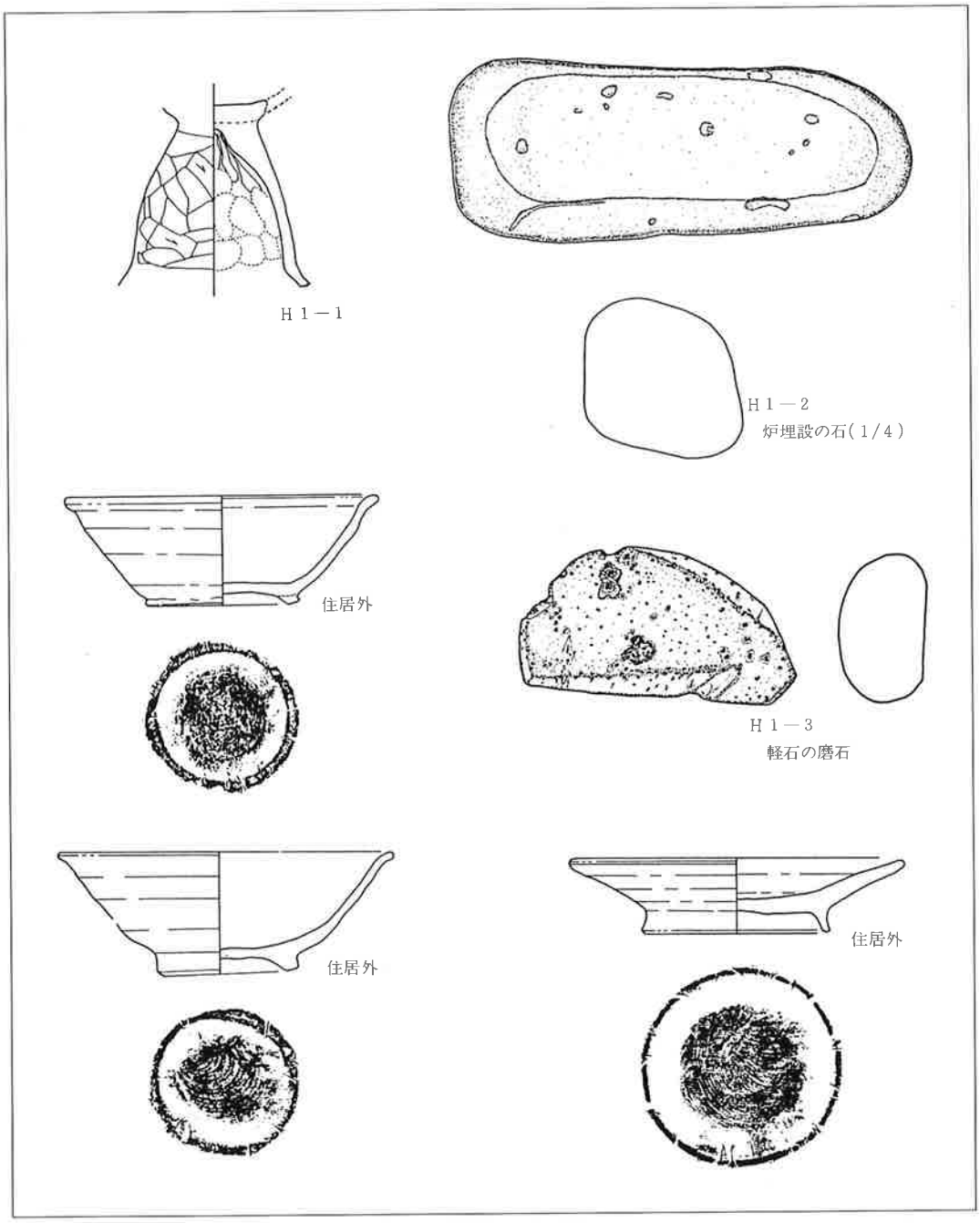

fig.6　膏薬遺跡出土遺物

Ⅵ　ま　　と　　め

本調査地は、かつて北方150ｍの柿木遺跡（昭和58年度前橋市教委）辺りから鍵の手に曲がる（西から東へ流れ、さらに南流する）「女堀」と呼ばれる水路が滞留する沼沢地であり、小規模土地改良に伴い盛土整地が為された部分である。との話を旧地権者から聞くことができた。これを肯定するがごとく、旧地形は南下するほど地山が低くなっていた。本調査地を埋めているⅢａ・Ⅲｂ層は、後世に人為的に盛られた土であり、縄文土器・土師器・須恵器片を多量に含んでいるが、これらは調査地及び周辺を盛土した際どこからか運ばれてきた土中に包含されていたものと思われる。さらに、この盛土作業の過程の中で本住居跡の上面は削り込まれてしまったものと思われ、遺構の残存状態は悪く、確認面で床面の炭化物が見える状況であった。

本住居跡の床面には炭化物が多量に散乱していることから、焼失住居であると判断した。県内における焼失住居の調査例は少なからずあり、その大半が炉を有する住居で、カマドを持つ時期の焼失住居跡の調査例は、前者に比べると非常に少ない。多くの調査例の中でも村主遺跡（県埋文事業団）の調査では、炭化材の下及び床面直上から出土する遺物の量が極めて少なく、完形に復するものは一点もなかったということから、住居放棄後に焼却処分をしたとの考察をうかがうことができる。尚、本住居跡も住居に伴う遺物が極めて少ない点や、炉跡に焼土がほとんど見られないことなどから、村主遺跡の調査例とは時代が異なるが、半ば意図的に焼却された住居ではなかろうかと推察することができる。

時代が変わっても煮炊き・明かり・暖房用にと、日常昼夜を問わず使用されるのが火であるが、住居の中央部分で裸火を頻繁に使用する炉を持つ住居と、壁際に炎を囲むように作ったカマドで火を使用する住居とでは、火災の発生率に格段の違いが生じるのは当然のことである。縄文時代以来何千年もの間炉によって火を使用してきた人々は、カマドの出現に至るまで常に火災の発生という危険とたいじしてきたのである。

特に、食料の生産が急増した弥生時代以降では、人口の増加とともに数多くの住居が作られるようになり、米類の煮炊きが日常のことになると、炉使用の住居から発生する火災の件数も増えてくる。清里庚申塚遺跡・西大室遺跡群・小神明遺跡群等でこの時期の焼失の住居跡が調査されいる。

古墳時代の前期から中期の炉使用期（石田川～和泉期）にかけても焼失住居跡の調査例は多い。芳賀団地遺跡群の５例・糸井宮前遺跡Ⅰの14例・伊勢崎・東流通団地遺跡の７例等が挙げられよう。その中でも特に注目されるのは、古墳時代前～中期の炉を伴う住居跡35軒の内14軒が焼失住居（全体の40％）であったという糸井宮前遺跡Ⅰの調査例であろう。尚、同遺跡では同時に古墳時代後半のカマドを伴う住居跡８軒、平安時代の住居跡26軒が調査されているが、カマドを持った住居の焼失例は皆無である。

古墳時代後半から奈良・平安時代にかけての焼失住居の調査例は、人口の急増により住居数が

増加してくるのに比して少なく、カマドの出現とともに火災発生件数も極端に減少してきているということがうかがえる。

焼失住居跡の調査からは、住居構築材の樹種・上屋構造等の色々な情報を引き出すことができる。

糸井宮前遺跡Ⅰ38号住居跡及び勝保沢中ノ山遺跡18号住居跡（古墳時代前期～中期）の調査では、樹種の鑑定を、村主遺跡63号住居跡（奈良時代）の調査では、上屋構造とカマドの扱いについて報告されている。

焼失の原因については、火の取扱い不注意による失火、落雷等の自然現象によるもの、戦いによる放火、病気発生による焼却、使用されなくなったものの慣習的焼却等様々な要因が考えられるが、今後の考古学の科学的分析の進展や警察の科学的分析との相乗りなどによって解明されていくものと考えられる。

尚、参考までに県内焼失住居跡の平面図を掲載しておく。

引用参考文献

「小神明遺跡群Ⅰ～Ⅴ」	1983～1987	前橋市教育委員会
「富田遺跡群」	1980	〃
「西大室遺跡群」	1981・1982	〃
「芳賀団地遺跡群第１集」	1984	〃
「鶴谷遺跡群」	1980	〃
「糸井宮前遺跡Ⅰ」	1985	群馬県教育委員会・県埋文事業団
「温井遺跡」	1981	〃
「大原Ⅱ遺跡・村主遺跡」	1986	〃
「勝保沢中ノ山遺跡Ⅰ」	1988	〃
「清里庚申塚遺跡」	1981	〃

焼失住居跡の調査例

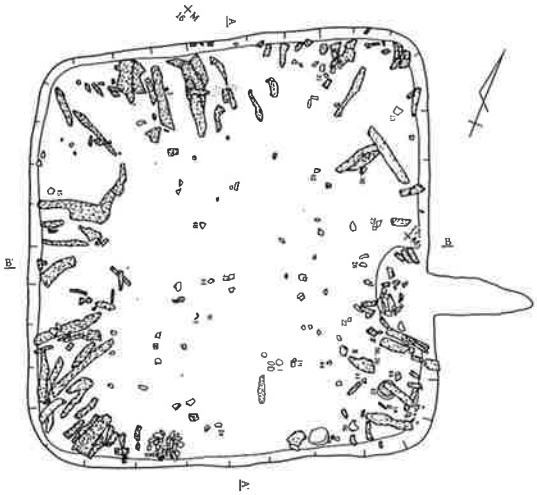

村主遺跡　6号住居跡

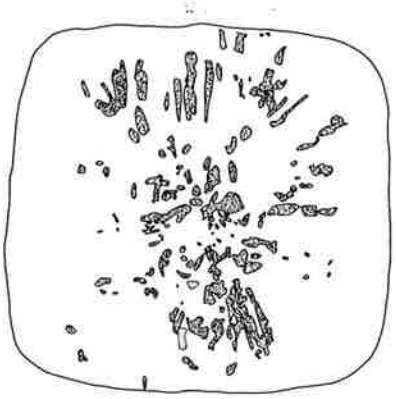

小神明遺跡群Ⅳ　湯気遺跡28号住居跡

糸井・宮前遺跡38号住居跡

西大室遺跡群　梅ノ木20号住居跡

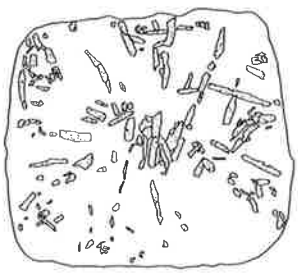

小神明遺跡群Ⅱ　倉本遺跡１号住居跡

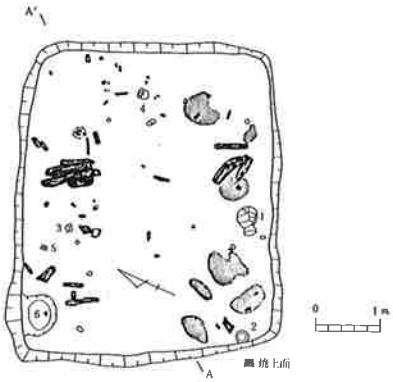

富田遺跡群　51号住居跡

fig.7　焼失住居の調査例

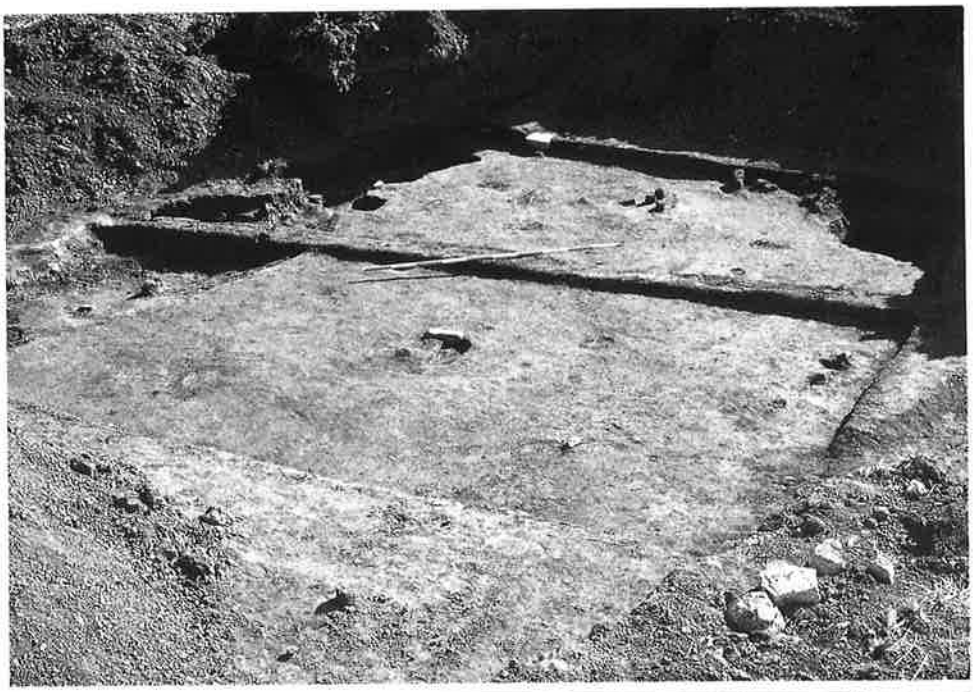

遺　跡　全　景

貯蔵穴周辺	住居外出土遺物
炭化物出土状況	

調査要項

遺跡名称	膏薬遺跡（こうやくいせき）
遺跡所在地	群馬県前橋市高井町１－12－２、12－３
遺跡記号	62Ａ28
調査期日	表面調査　昭和62年９月30日
	試掘調査　昭和62年11月５日
	発掘調査　昭和62年12月８日～昭和62年12月18日
調査面積	100㎡
開発面積	1876㎡
調査原因	民間開発（遊技場兼従業員宿舎建設）
調査依頼者	朴 世 完（高崎市綿貫町672－１）
調査主体者	群馬県前橋市教育委員会　教育長　岡本信正
事務局	管理部長　関口和雄
	文化財保護室長　福田紀雄　埋蔵文化財係長　浜田博一
調査担当者	埋蔵文化財係主任　遠藤和夫　同嘱託員　新保一美
調査参加者	近藤充郎・稲葉義則
調査協力	有限会社 興栄産業・有限会社 藤工務所

膏　薬　遺　跡（62Ａ28）

印刷　昭和63年11月10日

発行　昭和63年11月15日

発行者　前橋市教育委員会　前橋市大手町２－12－１

印刷所　株式会社　報　通